

城山山麓の墓所

先人の跡をしのぶ

(七)

山本保

(会員・佐伯市池船)

一月本弥吉の墓

養賢寺より少し離れた、佐伯鶴城高校第二グラウンド

近くの山すそに、月本弥吉の墓がある。

その墓石には、

月本宗家之墓 (正面)

(左側面より——家祖小伝——)

家祖月本弥吉翁ハ堅田郷江頭村汐月方太郎ノ三男、

安政四年九月二十五日生マル。

幼ニシテ志ヲ立て、佐伯城下ニ出テ、和泉屋屋号ヲ以

テ商業ヲ営ム。

古江村石丸仲右衛門ノ女ヲ娶ル。

長男芳吉家ヲ継グ。次男小策分家、三男珪作、四男瀬

一トモ出テ土屋家ヲ嗣グ。女山口正邦ニ嫁ス。

梅月院 二代芳吉 明治三十年十一月三十日

明治十八年一月九日卒去、年六十五歳

茲ニ墓地ノ改修ヲ為スニ当リ、誌シテ家伝ニ伝フ爾云
共ニ尽ス所不勘
始ス。

明治年間ニ至リ、国益橋ヲ架橋シ、衆ニ誇リテ佐伯港
ヲ開港ス。亦第一回大分県々會議員トナル等、地方公

共ニ尽ス所不勘

昭和十八年七月

四代 月本与一建之

次のような靈銘記も建てられている。

是教院 初代弥吉 明治十八年一月九日

妙義院 妻 コト 明治二十九年七月二十一日

慈性院 妻 ミチ 昭和十三年十一月六日

晃月院 三代孫弥 明治四十三年十月十日

理晃院 妻 マツ 昭和十八年四月一日

(以下略)

嘉永六年（一八五三）七月、アメリカ東インド艦隊司

令長官ペリーは、日本と条約を結ぶため、四隻の軍艦を

ひきいて、浦賀（神奈川県）へ来航し、大統領フィルモ

ア（十八代）の国書を幕府に提出した。

さらに安政元年（一八五四）、再び七隻の軍艦をした

がえて、ついに日米和親条約を締結させ、これによつて

長い間の鎖国時代は終わりをつけた。

佐伯藩（十一代毛利高泰）でも、その頃白潟火薬庫が

爆発するなどの惨事をおこしている。

文久三年（一八六三）、佐伯藩主第十二代毛利高謙は内外の情勢を考慮して、台場（砲台）を女島新地・沖ノ洲海岸に築造した。

この年に、西谷小路及び虚空蔵下の火薬製造所が爆発して、数名の藩士が即死したり、また上久部皿山で大砲を躊躇したりしている。

弥吉は、女島沖洲の台場造りに、銀子^{すず}および石材百二

十艘を献上し、さらに請願して土工の監督者となり、毎日数百人の人夫を指図したりして、短時日の間に完工させた。

そのかどによつて、御代官所より

覚

内町 和泉屋弥吉

一 紗地 但年始五ヶ日着用

一 年寄並仰せ付けられ、両町（内町・船頭町）寄合

の節は、讚岐屋万吉次席

一 びん付 蜈蠍株御免

の覚書を頂戴した。

幕末における佐伯藩の功労者の一人である。

そして明治六年三月国益橋（諸木橋）が破損した時に、官木の払い下げを申請して、独力で修理し、明治十一年九月架け替えの際には、金五拾九円を寄付して、県から木杯を受領した。

弥吉の功績で特筆すべきは、佐伯港の開港である。

当時、港の施設がないために、入航する汽船は石間沖に投錨して、はしけで乗客や物資を運ぶという不便さであった。

時の南海部郡郡長斎藤利用（初代）に援助を求め、また地元有志の協力を得て、明治十六年九月に築港は完成了。

した。埠頭は、延長三十五間、碇泊地は東西十町、南北三町で、船の出入りができるようになり、佐伯港発展の基礎をきずいた。

この頃、佐伯町から葛港に至る道路が開通している。

葛港着の汽船からおろされた物資は、団平船（積み荷船）に積みこまれ、長島川・内町川を上り、諸木橋の下をくぐつて、月本回漕店本店（太平区・現在玉屋家具店）に陸上げされているのが、通例であった。

なお、諸木橋近くに、月本小策邸宅があり、内町の守護神明神社、そして私立鶴谷学館もあり、上浦・海崎・大入島方面の船が往来して、にぎわっていた。

二 月本小策の墓

同じ墓地内に、月本小策の墓もある。

その墓石には、

月本家之墓 （正面）

諦善院釈常祐居士（月本小策）
享年 五十一歳

盟友布岳小栗憲一師（善教寺住職）追憶白
儂議侃々 民權拡張 慧眼螢々 公益惟揚
百敗不撓 千頭益剛 孫謀垂統 祖業生光
呼快男子 死有余光

（左側面より——家系小伝）

初代月本小策ハ、宗家月本弥吉翁ノ次男トシテ、文久

四年二月一日生マル。

明治十三年二十四ニシテ一家ヲ創始ス。

佐伯港開発、自宇目郷至佐伯港道ヲ開発セシメ、又佐

伯実業銀行ヲ創設シ、地方商工業ノ金融ニ竭ス。

偶、日清戦役後ノ財界ノ大混乱ニ会シ、閉店ノ止ムナキニ至ルヤ、即私財ヲ悉ク提供シテ責任ヲ明ニ為ス。合名会社月本組ヲ設立シテ、捲土重来ヲナシツツアリシモ、明治四十年二月四日没ス。

明治十四年高林甫助長女セイヲ娶ル。

内助ノ功績甚大ナリ。

昭和十一年四月三日歿ス。

慧念院釈妙意大师（小策夫人）

享年 七十五歳

（以下略）

佐伯港発達史には

「明治二十五年、月本小策（初代）は、官の許可を得て水深幾尋の海面を私費にて埋め立て、八〇〇坪の土地を造りて、石垣を築き、家屋を建築せるものなるが（月本回漕店）、その後も、漸次海面が埋め立てられ、現状にまで発展せられたり……」と記入されている。

明治二十六年九月三十日、私立鶴谷学館へ赴任した若き国木田独歩と弟収二は、汽船で葛港に着いた。そして人力車で、大手前富永旅館へ一週間余、ひきつづいて月本小策宅で二週間余り宿泊していた。

明治三十一年、葛港道改築請願書が、佐伯町長山口正邦（夫人・月本弥吉長女）によって県知事へ提出され、県道（現在・国道十号線）に接続されたのは、明治三十六年であり、この道路が、戦後、国道二・七号線へ昇格して、佐伯市内交通の大動脈の一つとなっている。

なお、市野瀬仁先生の名著「佐伯港の歴史と現状」、主として木材港について、昭和四十六年九月十日発行——は、佐伯市の発展と佐伯港の関連に触れた、示唆に富む研究録である。

月本家系図

